

看護教育のあり方

保健師・助産師教育のあり方については、文部科学省と厚生労働省は協力して結論を出すべき

現在の教育年限を必ずしも前提とせず、さらなるカリキュラム改定に向けた教育内容等の検討に早急に着手し、実施すべき

看護教員の専門性を高め、かつ実践能力を保持・向上させていくために、教員の継続教育や高度実践能力を持つ看護職員の教員としての活用などが必要

新人看護職員の質の向上

新人看護職員研修の実施方法や普及方策について早急に検討し、実施に移すべき

具体化

具体化

具体化

厚生労働省

看護教育の内容と方法に関する検討

今後の看護教員のあり方に関する検討

新人看護職員研修に関する検討

検討会における検討事項

- ・ 免許取得前に学ぶべき事項の整理と具体的な教育内容の見直し
- ・ 看護師養成機関内における教育方法の開発と活用
- ・ 効果的な臨地実習のあり方
- ・ 保健師・助産師教育のあり方

- ・ 看護教員の養成のあり方について
- ・ 看護教員の継続教育について

- ・ 新人看護職員研修の内容
- ・ ガイドラインの策定と活用方法
- ・ 新人看護職員研修の普及方策について